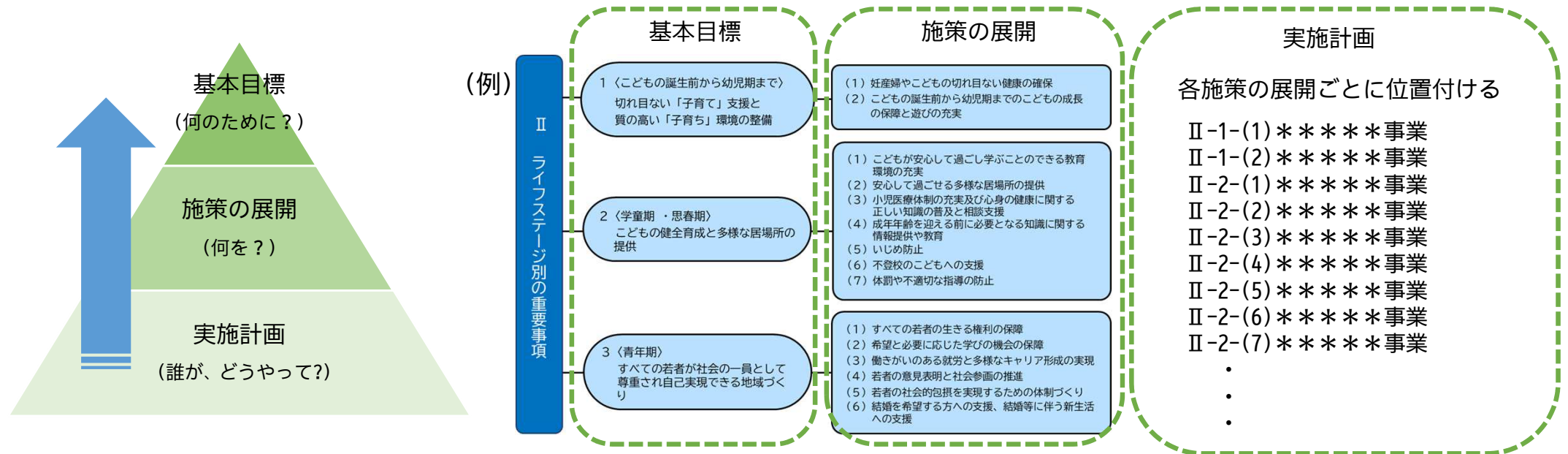


郡山市こども・若者計画 実施計画について（案）

■ 1 実施計画の目的 各基本目標を実現するための具体的な事業や取組（手段）を明らかにし、計画の推進を図る。



■ 2 実施計画事業の考え方 第2期ニコニコ子ども・子育てプランの実施計画をベースに、新たな施策体系に基づき、事業の掘り起こしと整理を行う

【新規に追加する事業（例）】

施策体系	施策の展開	事業の例
I-1	「こどもの権利」の普及・啓発と意見聴取の機会創出	(イベント時の啓発活動、ワークショップなど)
I-2-(3)	こども・若者が活躍できる機会づくり	Z世代職員アイデア創出事業、こおりやま公民協奏エリアマネジメント推進事業
I-6-(3)	ヤングケアラーへの支援	子育て世帯訪問支援事業、ヤングケアラー啓発事業
I-6-(3)	こども・若者の自殺対策	自殺対策推進事業
II-2-(6)	不登校のこどもへの支援	「ふれあい学級」事業、スクールカウンセラー配置事業
II-3-(5)	若者の社会的包摂を実現するための体制づくり	子ども・若者育成支援推進事業
III-3	共働き・共育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進	育パパサポート奨励事業、「素敵パパの応援手帳」の配布

【対象外とする事業（例）】

対象外とする事業の考え方	事業の例
(1) 計画との関連性が希薄	協働のまちづくり推進事業、長期避難者等支援事業、鯉6次産業化プロジェクト、水辺空間整備事業、普通河川改修事業、水路側溝整備事業、市営住宅入居者からの相談、公衆トイレ整備事業 など
(2) 事業の対象・目的が包括的	セーフコミュニティ推進事業、避難案内看板設置事業、浸水対策推進事業、防災情報発信事業 など
(3) 手段・対象・効果が限定的	郡山女子大学との連携による子育て支援、学校環境衛生基準に基づく空気環境精密検査、小中学校の全国音楽祭参加支援事業 など
(4) 教育施設の施設整備 (機能強化・環境改善を伴わないもの)	小中学校施設環境整備事業、小中学校長寿命化改修事業、小中学校教育環境整備事業、小中学校給食施設・設備整備事業 など

■ 3 こども・若者計画、実施計画の評価について

(1) 評価の対象事業

実施計画事業を以下の2つに区別し、「対象事業」についてのみ評価する。

- ・対象事業…政策的判断、PDCAサイクルになじむ事業
- ・経常事業…給付事業、特定の団体等への補助・助成、施設整備、学校教育分野

(2) 評価方法のイメージ

- ①一次評価：各事業課による定量評価のほか定性評価（※）を加える
※実績等の照会時に、各施策が計画の基本目標に対しどのような効果があったのか、どのように寄与したのか、コメントによる評価を依頼
- ②二次評価：こども部等による評価（※）
※一次評価の結果と計画のアウトカム指標の達成度により、各基本目標ごとに総合評価を行う
- ③評価確定：子ども・子育て会議にて二次評価結果を議論し、評価を確定

(3) 評価スケジュール

次年度の予算編成に間に合うタイミングで施策の評価結果を各課へフィードバックできるよう、年度の前半で実施する。

※「こども・若者計画」の評価実施は令和8年度から

